



# 平取町



# こども誰でも

# 通園制度



令和8年5月  
スタート!!



こども誰でも通園制度って  
どんな制度なの？



こどもの育ちを応援し、  
保護者の多様な働き方や  
ライフスタイルにかかわらない  
形での支援を強化するために  
創設された新たな制度です。



&



## 誰が対象なの？

生後6か月～満3歳未満  
(3歳の誕生日前々日まで)  
の保育施設等に通っていない  
こどもが対象となります。



## 実施場所は？ 給食はでるの？

バチラー保育園で実施しています。  
おやつ・給食はでませんので、  
必要時は持参となります。



## 利用料金と 利用時間は？

こども1名につき、1時間300円です。  
9:00～12:00の間で  
最低1時間からご利用できます。  
月の上限は10時間です。



## 一時保育との 違いって？

一時保育は保護者のためにこどもを預かる  
制度です。利用内容により利用時間が  
異なります。誰でも通園制度は、  
こどもの育ちを応援する制度です。  
利用理由等は問いません。



平取町役場 保健福祉課 子育て支援係

☎ 01457-4-6112

✉ kosodate.support@town.biratori.jp

問い合わせ先





# 利用の流れ



## 利用認定申請 01

保健福祉課 子育て支援係  
(ふれあいセンターびらとり 1F)  
で申請書を記入し提出します。  
後日認定書が届きますが、発行に  
お時間をいただくことがあります。



## 事前面談 02

利用には保育園との面談が必要となり  
ます。子育て支援係へご連絡いただ  
き、保育園との日程調整を行います。  
面談は保育園で行います。利用時必要  
な持ち物なども確認します。



## 初回利用予約 03

子育て支援係へ利用日と利用時間を  
ご連絡ください。  
子育て支援係より保育園へ予約のご  
連絡をし、予約完了となります。



## 利用開始 04

予約した時間に保育園へ持ち物など  
を用意して利用してください。

### ご利用にあたって



- 保育園の都合上、ご希望日に受け入れできない場合があります。
- 利用料は、保育園へ直接お支払いいただきます。
- 初回利用後は、利用予約を保育園と直接行っていただきます。
- 送迎は原則「児童の父もしくは母」でお願いしています。ほかの方がお迎えの場合は必ず保育園へその旨をご連絡してください。ご連絡なくほかの方がお迎えに来た場合は、申請者へご確認が取れるまで引き渡しできませんのでご注意願います。